

平成29年5月26日

68期69期卒業生
および保護者の皆さまへ

大阪府立港高等学校
校長 氣賀 聡

大学等給付奨学生採用候補者の推薦について（連絡）

新緑の候、68期69期卒業生および保護者の皆さまには、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本校の教育活動にご理解をいただきありがとうございます。

さて、ニュース等で取りあげられ、ご存じの方も多いと思われ「日本学生支援機構の大学等給付型奨学金制度」について、ご連絡いたします。この制度は、次年度に大学等への進学を希望する生徒が日本学生支援機構の定める申込基準を満たした場合、あらかじめ割り当てられた人数の範囲内で、所属高校が推薦すれば、大学等進学後に奨学金の給付が受けられるというものです。その金額は、4年間で概ね100万円～200万円になります。

但し、推薦にはまず申込基準（所得基準）があります。その詳細については、2番、及び日本学生支援機構のHPを御覧ください。さらに、各高校に推薦の割り当て人数があるため（今年度の港高校の割り当て人数は16人。その中には、過去2年間の既卒生を含む。大学等進学後に「給付型」を申し込むことは不可。）、各高校の選考基準による校内選考が必要になりますが、港高校では、次の点に従って推薦者を選ぶことにいたしました。

① 学業成績（評定平均値）	② 出欠状況	③ 学校生活に取り組む姿勢
---------------	--------	---------------

<注意> 選考基準は、現3年生においては、1年生の1学期から2年生の3学期まで、2年以内の既卒生においては3年終了時までを使用。

上記の①～③における基準の詳細は、3番4番をご覧ください。

この基準をもとに、既に日本学生支援機構の貸与型奨学金を申し込んだ生徒と、今回の説明を知り新たに申し込む生徒と、過去2年間の既卒生の希望者の中から選考いたします。

利用を希望される場合は、6/9(金)までに本校進路指導部までお知らせください。

（港高校代表 06-6583-1401 進路直通06-6583-1547）
申込用紙のほかに、所得証明等の書類の提出もありますので、必ずご連絡の上、ご来校ください。

今年度から本格実施されたばかりの制度ですので、今後多少の変更はあるかもしれませんが、それでも継続されていく見込みです。今年度の基準はこのように設定しましたのでお知らせいたします。

1. 本校の推薦枠 16名（平成30年度）

2. 日本学生支援機構が定める対象者（以下のうちいずれかに該当する者）

- ① 家計支持者が住民税非課税であること
- ② 生活保護を受給していること
- ③ 社会的養護を必要とする生徒等（児童養護施設等に入所している、里親委託されている等）

※卒業後2年以内の希望者を含む。

※社会的養護を必要とする生徒等は、学校の推薦枠に関わらず別枠として推薦することができる。

※給付額の目安は次の通り。（詳細は「日本学生支援機構のHP」参照）

設置者区分	自宅通学者	自宅外通学者
国公立	月額2万円	月額3万円
私立	月額3万円	月額4万円

3. 本校における推薦基準

日本学生支援機構が定める対象者のいずれかに該当し、かつ以下の条件を満たす者。

① 人物について

学習活動その他生活の全般を通じて態度・行動が給付奨学生にふさわしく、進学のおよび進学後の人生設計が明確であり、将来良識ある社会人として活躍し、将来的に社会に貢献する人物と認められること。

② 学力について

本校の教育目標に照らして十分に満足できる高い学習成績を修めていること。

評定平均（高校1・2年生まで）3.5以上の者。

※既卒生は3年生学年末までの成績において選考する。

4. 推薦者選抜の優先順位

- ① 推薦基準を満たす者が推薦枠数以上の場合は、評定平均値の最も高い者から順に推薦する。
- ② 同点の場合は、そのうち小数点第二位の位の高い者を推薦する。
- ③ さらに同点の場合は、そのうち出席状況の良い者を推薦する。
- ④ ③までで甲乙つけがたい場合は、学校生活全般（学校行事、生徒会活動、部活動等の課外活動）を通して、具体的成果・成長が認められる者を推薦する。

5. 推薦における留意点

- (1) 給付奨学金の採用候補者となった生徒が次年度進学しない場合は、採用候補者としての資格を失う。
- (2) 6月下旬頃に校内で選考会を開き、推薦対象者へは担任より順次連絡する予定。